



平成23年5月6日

各位

会社名 住友大阪セメント株式会社
代表者名 取締役社長 関根 福一
(コード番号 5232 東証・大証1部)
問合せ先 執行役員総務部長 齋藤昭
(TEL 03-5211-4505)

セメント工場での下水汚泥使用に関する対応について(第二報)

平成23年5月2日に公表した当社栃木工場で受け入れた福島県県中浄化センターの下水汚泥に放射性セシウムが検出された件について、第二報をご報告申し上げます。

ご報告にあたり、同工場周辺の住民の皆様、お客様、お取引先等各関係先の皆様に大変ご心配とご迷惑をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。

当社としては本件排出元である福島県をはじめその他の関係機関のご指導のもと必要な調査と対応の検討を進め、早期の生産・出荷の再開に向け鋭意努力してまいります。

記

1. セメント生産における下水汚泥の原料としての使われ方(第一報の補足説明)

セメントの原料には、その8割を占める石灰石のほか、粘土源、ケイ石、鉄原料等を使用しますが、近年は広く廃棄物をリサイクル原料として使うようになっております。下水汚泥はこのうち粘土源の一部代替原料として使用しているものです。その量は生産されたセメントに対して1%未満であります。

なお、これらの原料を調合・粉碎のうえ、1,450℃で加熱・反応させてセメントを生産しております。

2. 同工場生産のセメントの品質調査

福島県による放射性物質の検査が行なわれておりますので、同工場生産のセメントの放射能関連の安全性については、上記福島県による検査結果およびそれに関する関係機関からの見解等も踏まえて判断する予定です。

3. 同工場の周辺環境調査

栃木県に対し工場周辺の放射線に関する測定調査をお願いしておりますが、現在までに当社独自に測定したところでは同工場周辺の地点での測定値と佐野市で公表した

放射線測定値との間で差は認められませんでした。当社としては引き続き測定を行なってまいります。

4. 業績への影響

本件が業績へ与える影響については、現在調査中です。業績に多大な影響が見込まれる場合には速やかに開示いたします。

なお、地震による操業停止に伴い受入れできない下水汚泥について、予め福島県の許可のもと他の処理事業者に受入れてもらっており、その数量はこの間の合計で307tでありますことをご報告します。

また、この下水汚泥については外部に搬出されず受入れ施設内に留まっており、現在対応につき福島県と当該処理事業者間並びに関係機関等で協議中であります。

以 上